

平成26年度

事業報告書

独立行政法人 日本貿易振興機構

目次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	2
3. 簡潔に要約された財務諸表	7
4. 財務情報	9
5. 事業の説明	15

1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）は、我が国通商政策の実施機関として、本部（東京）、大阪本部、アジア経済研究所、さらに国内外事務所のネットワークを総動員して、我が国中小企業等の国際ビジネス展開支援、対日投資の拡大、調査・研究や通商政策への貢献に取り組んでいます。

平成26年6月、日本の「稼ぐ力＝収益力」を強化し日本経済を持続的な成長軌道につなげるべく『「日本再興戦略」改訂2014－未来への挑戦－』が閣議決定されました。改訂版ではジェトロに対する政策貢献への期待が明示された箇所が増加し、皆様からの一層大きな期待を受けて事業に取り組んでまいりました。

対日投資促進については、「日本再興戦略」中にある「2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増」という政府目標実現に貢献すべく、積極的な外国企業誘致を行いました。海外の産業集積地等に各分野の専門家（産業スペシャリスト）を配置し、グローバル企業の経営層に対する「攻めの営業」を行いました。また、ロンドンとニューヨークで対日投資セミナーを開催し、安倍晋三内閣総理大臣や自治体首長による海外でのトップセールスを支援しました。さらに、我が国政府が開催する「対日直接投資推進会議」などにおいて、外国企業が日本へ投資しやすい環境を整備すべく政策提言を行いました。これらの取組みを通じ、大規模投資を行った案件を誘致するなど具体的な成果を創出し、また法人登記等における規制緩和など投資環境改善に貢献しました。

農林水産物・食品産業分野の輸出については、我が国政府が開催する「輸出戦略実行委員会・部会」への参画や設立直後の品目別輸出団体との連携を通じて、オールジャパンでの輸出拡大に向けた環境づくりに貢献しました。また一次産品の輸出促進及び新たな輸出のビジネスモデル構築を図るべく「一県一支援プログラム」を引き続き実施しました。その結果、全国50案件のうち7件が2年目で輸出が実現するなどの成果を出しました。

我が国中堅・中小企業等の国際展開支援については、国際ビジネス経験豊かな企業のOB人材等を専門家として活用し、新興国等への進出に意欲のある中堅・中小企業等1,600社以上を個別に支援しました。その結果、525社の海外進出成功および158社の輸出成功といった具体的なアウトカムを創出しました。またジェトロが各支援機関のハブとして中小企業が必要とするサービスの提供、紹介、取次ぎを行う海外展開現地支援プラットフォームを、従来の10カ所から7カ所増設しました。

また、昨年度に引き続き、政府の喫緊課題である東日本大震災の復興支援に対しても取り組んでおり、ジェトロの強みを発揮し、貿易・投資促進を通じて積極的に被災地・被災企業の支援を行いました。

ジェトロは、以上のような各種取組みを通じて、今後も我が国の経済成長に貢献すべく、日本が世界の中で真に信頼される経済パートナーとなるよう全力を尽くしてまいります。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としております。

(独立行政法人日本貿易振興機構法第3条)

② 業務内容

ジェトロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和26年3月 財団法人海外市場調査会が設立

昭和29年8月 財団法人海外貿易振興会が発足

(財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併)

昭和33年7月 日本貿易振興会が設立(財団法人海外貿易振興会を特殊法人化)

昭和35年7月 アジア経済研究所が設立

平成10年7月 日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合

平成14年12月 独立行政法人日本貿易振興機構法が成立

平成15年10月 独立行政法人日本貿易振興機構が設立

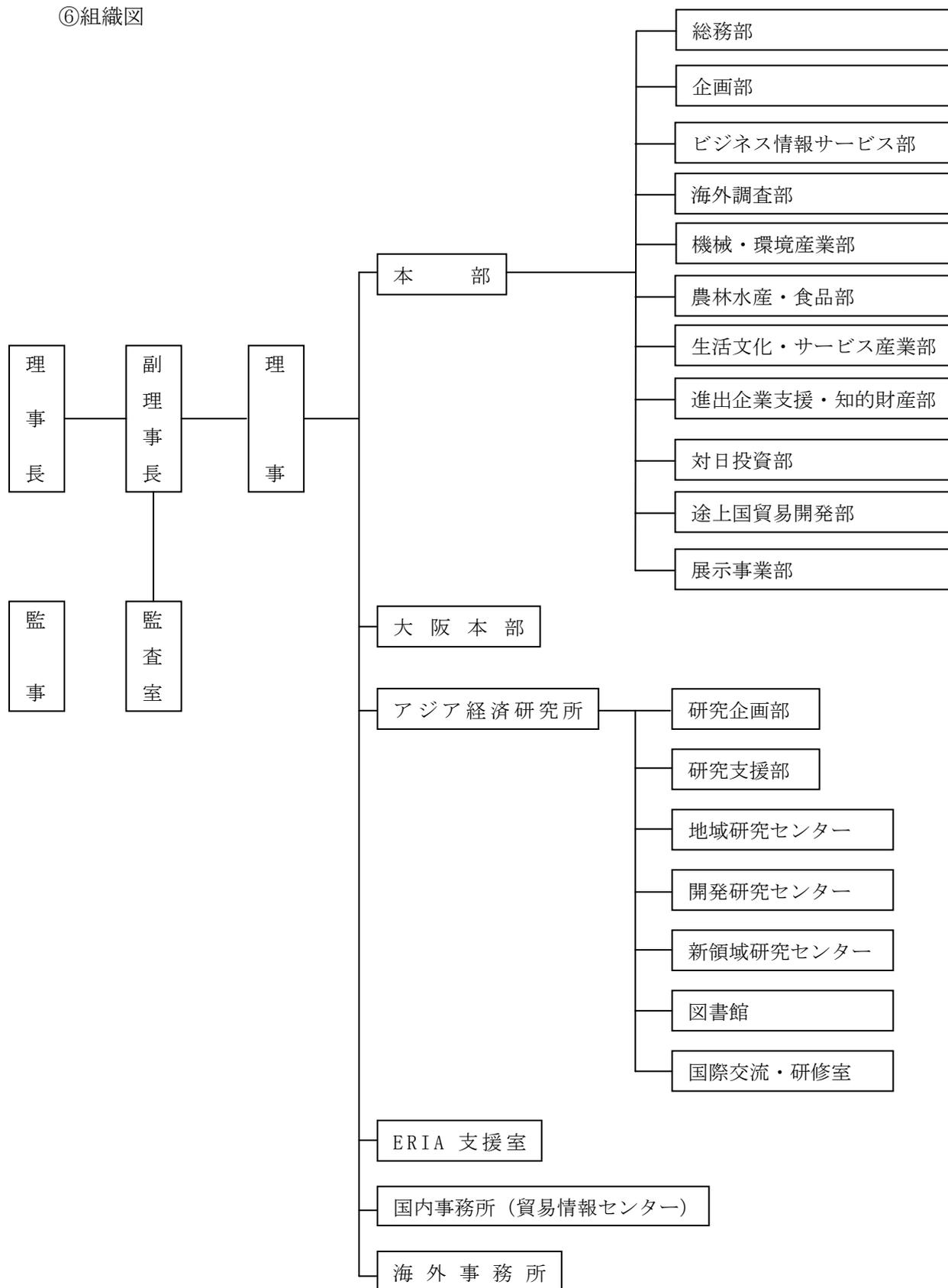
④ 設立根拠法

独立行政法人日本貿易振興機構法(平成14年12月13日法律第172号)

⑤ 主務大臣

経済産業大臣(経済産業省通商政策局通商政策課)

⑥組織図



(2) 本社・支社等の住所（平成27年3月31日時点）

本部 〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32
 大阪本部 〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町 2 丁目 3-13
 アジア経済研究所 〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2
 国内事務所 41 カ所
 海外事務所 76 カ所

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	52,327	-	6,720	45,607
資本金合計	52,327	-	6,720	45,607

(4) 役員の状況（平成27年3月31日時点）

定数（理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 6 名以内、監事 2 名）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	石毛 博行	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日		昭和 49 年 4 月 通商産業省 採用 平成 16 年 6 月 経済産業省 製造産業局長 平成 18 年 7 月 中小企業庁長官 平成 19 年 7 月 経済産業省 通商政策局長 平成 20 年 8 月 経済産業省 経済産業審議官 平成 22 年 7 月 経済産業省 退職 平成 22 年 10 月 (株)損害保険ジャパン 顧問 平成 23 年 9 月 (株)損害保険ジャパン 退職
副理事長	宮本 聡	自 平成 25 年 6 月 28 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	企画部（予算・事業計画）、監査室、大阪本部	昭和 59 年 4 月 通商産業省 採用 平成 22 年 6 月 中小企業庁 長官官房参事官 平成 23 年 4 月 経済産業省 大臣官房政策評価審議官 平成 24 年 2 月 経済産業省 大臣官房審議官（製造産業局担当） 平成 25 年 6 月 経済産業省 退職（役員出向）
理事	中村 富安	自 平成 25 年 10 月 1 日（再任） 至 平成 27 年 9 月 30 日	総務部（総務）、企画部（国内外事務所運営）	昭和 52 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 14 年 1 月 日本貿易振興会 ソウル・センター所長 平成 19 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 産業技術部 産業技術課長 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 展示事業部長 平成 23 年 9 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 平成 23 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事

理事	加藤 庸之	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	機械・環境産業部、対日投資部、途上国貿易開発部	昭和61年4月 平成23年7月 平成24年7月 平成25年7月 平成25年9月	通商産業省 採用 環境省 総合環境政策局 環境計画課長 環境省 水・大気環境局 総務課長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総括審議役（観光・クールジャパン担当） 経済産業省 退職（役員出向）
理事	吉村 宗一	自 平成25年10月1日（再任） 至 平成27年9月30日	総務部（経理）、ビジネス情報サービス部、進出企業支援・知的財産部	昭和54年4月 平成22年4月 平成22年7月 平成23年6月 平成24年7月 平成24年8月	大蔵省 採用 財務総合政策研究所 次長 中国財務局長 大阪税関長 財務省 退職（役員出向） 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	浜野 京	自 平成25年10月1日（再任） 至 平成27年9月30日	農林水産・食品部、生活文化・サービス産業部、展示事業部	昭和54年4月 平成21年8月 平成23年4月 平成24年7月 平成25年6月 平成25年7月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 海外市場開拓部長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 生活文化産業部長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 生活文化・サービス産業部長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	平塚 大祐	自 平成25年10月1日（再任） 至 平成27年9月30日	アジア経済研究所（研究企画部、地域研究センター、開発研究センター、新領域研究センター）、ERIA 支援室	昭和54年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年7月 平成24年3月 平成24年4月	アジア経済研究所 採用 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 新領域研究センター 地域統合研究グループ長 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 開発研究センター長 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究企画部長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	長島 忠之	自 平成25年8月1日（再任） 至 平成27年7月31日	海外調査部、アジア経済研究所（研究支援部、図書館、国際交流・研修室）	昭和54年4月 平成20年4月 平成21年1月 平成23年4月 平成25年3月 平成25年4月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 監査室長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 海外調査部長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 独立行政法人日本貿易振興機構 理事

監事	彦田 義郎	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日		昭和51年4月 日本貿易振興会 採用 平成20年4月 独立行政法人日本貿易振興機構 メキシコ・センター所長 平成22年4月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 貿易投資相談センター長 (平成23年4月機構改正に伴いビジネス情報サービス部長) 平成25年3月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 平成25年4月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 ビジネス情報サービス部アドバイザー 平成25年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
監事 (非常勤)	市村 泰男	自 平成25年10月1日(再任) 至 平成27年9月30日		昭和49年4月 伊藤忠商事(株) 採用 平成20年4月 伊藤忠商事(株) 審議役 インドネシア支配人 兼 伊藤忠インドネシア会社社長 平成22年4月 伊藤忠商事(株) 経営企画担当役員付 平成22年7月 (社)日本貿易会 常務理事 平成23年10月 独立行政法人日本貿易振興機構 監事(非常勤)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成26年末において1,618人(前期末比41人増加、2.6%増)であり、平均年齢は39.8歳(前期39.8歳)となっている。このうち、国等からの出向者は100人、地方自治体、民間からの出向者は17人である。

(注) 時点は、平成27年1月1日現在。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表 (http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	7,391	流動負債	4,306
現金・預金等	3,835	固定負債	1,618
その他	3,555	負債合計	5,924
固定資産	42,248	純資産の部	
有形固定資産	41,803	資本金	45,607
その他	445	政府出資金	45,607
		資本剰余金	△5,267
		利益剰余金	3,328
		その他	46
		純資産合計	43,714
資産合計	49,638	負債純資産合計	49,638

(2) 損益計算書 (http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	35,768
業務費	34,079
一般管理費	1,675
その他	14
経常収益 (B)	37,790
運営費交付金収益	26,726
業務収入	2,917
受託収入	4,006
補助金等収益	3,556
その他	585
臨時損益 (C)	△13
その他調整額 (D) 前中期目標期間繰越積立金取崩	3
当期総利益 (B-A+C+D)	2,012

(3) キャッシュ・フロー計算書 (http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△3,525
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△18,937
人件費支出	△15,074
運営費交付金収入	21,860
業務収入	3,113
受託収入	2,666
補助金等収入	3,671
その他収入・支出	△823
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△307
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△6,935
IV 資金に係る換算差額 (D)	35
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△10,731
VI 資金期首残高 (F)	14,543
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,812

(4) 行政サービス実施コスト計算 (http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	28,539
損益計算書上の費用	35,788
(控除) 自己収入等	△7,249
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	463
III 損益外除売却差額相当額	2
IV 引当外賞与見積額	39
V 引当外退職給付増加見積額	△65
VI 機会費用	180
VII 行政サービス実施コスト	29,158

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は、35,768 百万円と、前年度比 4,008 百万円増 (12.6%増) となっている。これは、ミラノ国際博覧会開催業務等のため業務費における業務委託費が 3,120 百万円増加したこと等が主な要因である。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は、37,790 百万円と、前年度比 5,571 百万円増 (17.3%増) となっている。これは、受託収入が 2,572 百万円増加したことや、補助金等収益が 591 百万円増加したこと、および独立行政法人会計基準第 81 条 3 項により期末の運営費交付金債務 1,585 百万円を全額収益化したこと等により、運営費交付金収益が 2,353 百万円増加したことが主な要因である。

(当期総損益)

平成 26 年度は、2,012 百万円の当期総利益となった。これは前年度に比べて、1,593 百万円の増加 (381.2%増) となっているが、独立行政法人会計基準第 81 条 3 項により期末の運営費交付金債務 1,585 百万円を全額収益化したことが主な要因である。

(資産)

平成 26 年度期末総資産額は、49,638 百万円となり、前年度比 9,392 百万円の減少 (15.9%減) となっている。これは、不要財産 6,733 百万円を国庫納付したことや、平成 25 年度末の運営費交付金債務を平成 26 年度において執行したこと等により、現金及び預金が 10,707 百万円減少したことが主な要因である。

(負債)

平成 26 年度期末総負債額は、5,924 百万円となり、前年度比 4,163 百万円の減少 (41.3%減) となっている。これは、平成 25 年度末の運営費交付金債務を平成 26 年度において執行したことや、独立行政法人会計基準第 81 条 3 項により期末の運営費交付金債務 1,585 百万円を全額収益化したことが主な要因である。

(純資産)

平成 26 年度の資本金は、45,607 百万円となり、前年度比 6,720 百万円の減少 (12.8%減) となっている。これは、不要財産 6,720 百万円を国庫納付したことが要因である。

また、利益剰余金は、3,328 百万円となり、前年度比 2,009 百万円の増加 (152.2%増) となっている。これは、当期総利益が 2,012 百万円となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、△3,525 百万円となり、前年度比 2,429 百万円の減少となっている。これは、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 2,896 百万円増加したこと、人件費支出が 619 百万円増加したこと、および運営費交付金収入が 988 百万円減少したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△307 百万円となり、前年度比 6,978 百万円の減少となっている。これは、敷金・保証金の返還による収入が 6,816 百万円減少したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△6,935 百万円となり、前年度比 6,693 百万円の減少となっている。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が 6,690 百万円増加したことが主な要因である。

【表 1】 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第二期	第三期			
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経常費用	35,761	28,731	28,490	31,760	35,768
経常収益	39,989	28,812	28,890	32,219	37,790
当期総利益	4,200	383	414	418	2,012
資産	66,486	58,915	61,341	59,031	49,638
負債	8,239	8,280	12,419	10,088	5,924
利益剰余金	5,187	524	909	1,320	3,328
業務活動による キャッシュ・フロー	△808	△2,727	4,828	△1,096	△3,525
投資活動による キャッシュ・フロー	24,186	2,598	△113	6,671	△307
財務活動による キャッシュ・フロー	△26,715	△2,412	△1,722	△242	△6,935
資金期末残高	8,668	6,112	9,159	14,543	3,812

② セグメント事業損益の経年比較・分析

平成 26 年度の貿易・投資振興業務の事業損益は 528 百万円と、前年度比 31 百万円減（5.5%減）となっている。これは、事業費用が 4,058 百万円増加し、事業収益も 4,028 百万円増加したことが主な要因である。また、開発途上国経済研究活動業務の事業損益は 1 百万円と、前年度比 1 百万円の増加となっている。これは、事業費用が 88 百万円減少し、事業収益も 87 百万円減少したことが主な要因である。さらに、法人共通の事業損益は 1,492 百万円と、前年度比 1,592 百万円増加した。これは、事業費用が 38 百万円増加した一方で、独立行政法人会計基準第 81 条 3 項により期末の運営費交付金債務を全額収益化したこと等により、事業収益が 1,630 百万円増加したことが要因である。

【表 2】 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	第二期	第三期			
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
貿易・投資振興業務	445	195	467	559	528
開発途上国経済研究活動業務	3	△39	△1	0	1
法人共通	3,779	△76	△65	△100	1,492
合計	4,227	80	400	459	2,021

③ セグメント総資産の経年比較・分析

平成 26 年度の貿易・投資振興業務の総資産は 29,168 百万円と、前年度比 1,882 百万円増（6.9%増）となっている。これは、流動資産が 1,881 百万円増加したことが主な要因である。また、開発途上国経済研究活動業務の総資産は 9,297 百万円と、前年度比 285 百万円減（3.0%減）となっている。さらに、法人共通の総資産は 11,173 百万円と前年度比 10,989 百万円減（49.6%減）となっている。これは、流動資産が 10,707 百万円減少したことが主な要因である。

【表 3】 総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	第二期	第三期			
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
貿易・投資振興業務	36,977	35,090	34,871	27,286	29,168
開発途上国経済研究活動業務	10,695	10,330	9,957	9,582	9,297
法人共通	18,814	13,495	16,513	22,163	11,173
合計	66,486	58,915	61,341	59,031	49,638

④ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額 3 百万円は、前中期目標期間に自己財源により取得した償却資産の減価償却費等に充てるため、平成 23 年 6 月 30 日付で主務大臣より承認を受けた 481 百万円のうち 3 百万円について取り崩したものである。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 26 年度の行政サービス実施コストは 29,158 百万円と、前年度比 4,208 百万円増（16.9%増）となっている。これは、業務費用が 1,315 百万円増加したこと、引当外退職給付増加見積額が 3,062 百万円増加したことが主な要因である。

【表 4】行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	第二期	第三期			
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
業務費用	24,219	23,761	23,563	27,224	28,539
損益計算書上の費用	35,800	28,771	28,514	31,809	35,788
（控除）自己収入等	△11,581	△5,009	△4,951	△4,586	△7,249
損益外減価償却相当額	520	481	480	420	463
損益外減損損失相当額	70	7	-	-	-
損益外利息費用相当額	5	1	1	△6	-
損益外除売却差額相当額	△735	△19	0	61	2
引当外賞与見積額	△41	△53	4	68	39
引当外退職給付増加見積額	875	227	876	△3,127	△65
機会費用	835	513	279	310	180
行政サービス実施コスト	25,747	24,918	25,204	24,950	29,158

（2）施設等投資の状況

- ① 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- ② 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

【表 5】 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	第二期		第三期			
	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	37,796	36,641	29,804	30,629	29,896	33,642
運営費交付金収入	22,845	22,845	22,729	22,729	22,377	25,773
国庫補助金収入	2,400	2,197	2,485	2,881	2,527	2,974
受託収入	5,319	4,232	1,476	1,869	2,017	1,714
うち国からの受託収入	4,896	3,431	942	1,647	900	1,491
うちその他からの受託収入	423	801	534	222	1,117	223
業務収入	7,142	6,984	3,023	2,875	2,891	3,042
その他収入	90	383	91	275	84	139
支出	37,796	35,614	29,804	28,689	29,896	28,357
業務経費	30,788	29,888	26,476	25,132	26,348	25,261
受託経費	5,033	3,916	1,397	1,768	1,834	1,554
一般管理費	1,975	1,810	1,931	1,790	1,714	1,542

区分	第三期				
	平成 25 年度		平成 26 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	30,221	30,216	33,920	32,463	
運営費交付金収入	21,348	22,848	21,860	21,860	
国庫補助金収入	3,220	2,956	3,096	3,546	補正予算の増等
受託収入	2,384	1,380	4,805	3,955	
うち国からの受託収入	1,214	1,200	3,730	3,744	
うちその他からの受託収入	1,170	180	1,075	211	受託契約の減等
業務収入	3,180	2,902	4,075	2,978	寄附金収入の繰越等
その他収入	89	129	84	123	
支出	30,221	31,699	33,920	35,817	
業務経費	26,372	28,756	27,776	30,515	補正予算の増等
受託経費	2,205	1,258	4,527	3,553	受託契約の減等
一般管理費	1,644	1,685	1,617	1,748	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

ジェットロにおいて、運営費交付金を充当して行う業務については、当中期目標期間中、一般管理費及び業務経費の合計について毎年度平均で前年度比 1.15%以上の効率化を行うことを目標としている。一般管理費については、平成 26 年度は前年度実績比で 5.90%増となったものの、毎年度平均の効率化比率は 3.06%減となっている。業務経費については、平成 26 年度は前年度実績比で 2.46%減となり、毎年度平均の効率化比率は 1.22%減となっている。一般管理費及び業務経費の合計は毎年度平均で前年度比 1.36%の減と目標を達成している。

【表 6】 経費削減及び効率化目標

(単位：百万円)

区分	第三期中期計画期間					
	平成 25 年度		平成 26 年度		毎年度平均	
	金額	比率	金額	比率	区分別	合算
一般管理費	1,485	100.60%	1,572	105.90%	△3.06%	△1.36%
業務経費	20,682	113.29%	20,173	97.54%	△1.22%	

5. 事業の説明

(1) 財源構造

ジェトロの平成26年度の経常収益は37,790百万円で、その内訳は、運営費交付金収益26,726百万円（収益の70.7%）、補助金収益3,556百万円（収益の9.4%）、受託収入4,006百万円（収益の10.6%）、業務収入2,917百万円（収益の7.7%）となっている。

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、業界団体等からの受託収入や業務収入等が含まれている。平成26年度の実績は3,312百万円（前年度実績比101百万円増、3.1%増）となり、その主な要因として受託事業の増や貿易情報センター運営費負担金の収入増などが挙げられる。

<自己収入の状況>

（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度	前年度比 増減
自己収入総額	3,211	3,312	101

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 貿易投資振興業務

平成26年6月に閣議決定された『「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-』にて、ジェトロが対日投資促進、農林水産物・食品輸出の拡大、中堅・中小企業の海外展開支援などの具体的な施策の実施機関として言及されていることからわかるとおり、我が国の貿易・投資促進におけるジェトロへの期待は引き続き高まっている。他方で同戦略に記載された具体的な政府目標値（KPI）実現への貢献をすべく、これまで以上に効果的かつ効率的な事業実施が求められている。かかる中、平成26年度においても、我が国経済の発展に寄与すべく、中小企業の海外展開支援、対日投資の拡大、通商政策への貢献に向けた事業を総合的かつ効率的に実施した。これら事業の財源は、運営費交付金収益（平成26年度20,649百万円）、業務収入（平成26年度2,856百万円）、受託収入（平成26年度3,934百万円）、補助金等収益（平成26年度3,537百万円）、及びその他収益（平成26年度418百万円）となっている。同業務に要した費用は、事業費が30,853百万円、その他経費が12百万円となっている。

中小企業を中心とする我が国企業の海外展開支援については、農林水産物・食品産業、クリエイティブ産業、機械・環境・インフラプラント産業等の各分野において、国内外での展示商談会の開催や、海外のマーケットに精通したコーディネーターを活用したマッチング支援などの輸出促進事業を通じて我が国経済の活性化と産業競争力の強化、さらには地域経済活性化へ貢献した。特に農林水産物・食品産業分野においては、理事長を本部長とする「農林水産物・食品輸出促進本部」を基軸に、各種支援ツールを拡充すると共に、輸出戦略実行委員会・部会への参画や設立直後の品目

別輸出団体との連携を通じて、オールジャパンでの輸出拡大に向けた環境づくりに寄与するなど、革新的な事業展開を図った。機械産業分野においては、潜在有望分野として防災分野での支援や、ベンチャー企業の新規ビジネス創出など、新たな海外ビジネスに関する支援にも挑戦した。

また我が国企業の海外進出支援においては、海外進出に必要な基本的な実務を習得する講座開催から、新興国等の有望進出先の投資環境を視察するミッション派遣、海外拠点設立を支援するビジネス・サポートセンターの運営、各種相談対応など、企業の海外進出プロセスに対応した支援を実施した。とりわけニーズの高い新興国への進出に対応すべく、企業OB・シニア人材等を活用した個別企業支援を実施し、1,600社以上の海外進出を支援するなど、これまでにない積極的な事業展開を図った。さらに我が国企業の海外ビジネスにおける知的財産権保護を推進すべく、個別相談対応や現地模倣品取締り機関の実務者を対象とした真贋判定セミナー開催等を実施した。

いずれの事業においてもジェトロの国内外事務所のネットワークを活用し、支援企業の多様なニーズや輸出・進出への取組み段階に応じたきめ細かい支援を実施する共に、国内の貿易情報センターを中心に、営業活動を強化し、新規顧客開拓も図った。これら事業に要した直接経費は平成26年度に8,960百万円となっており事業成果の詳細は、平成26年度業務実績報告書の「I - <<1>> 中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援」を参照いただきたい。

対日投資促進では、「日本再興戦略」において記載されている「2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増」という政府目標実現に貢献すべく、各種事業を拡充し積極的な外国企業誘致を行った。具体的な取り組みとして、グローバル企業の経営層に対する攻めの営業を行うべく、産業スペシャリスト事業を開始し、大規模投資を行った企業を誘致するなど具体的な成果を創出した。さらに我が国政府が開催する「対日直接投資推進会議」などの場において、投資環境改善のための政策提言を実施した。その結果、法人登記等における規制緩和など投資環境改善に貢献した。その他、我が国政府の海外でのトップセールスに対する支援を通じて政府広報にも貢献した。同事業に要した直接経費は平成26年度に1,531百万円となっており、経済波及効果の大きい高付加価値拠点（研究開発・地域統括拠点）、重点分野（環境・新エネルギー、ライフサイエンス、観光等）、大規模な投資・雇用創出案件（大規模小売・物流・サービス等）などの対日投資誘致を促進した。各事業成果の詳細は、平成26年度業務実績報告書の「I - <<2>> 対日投資促進」を参照いただきたい。

アジア等の経済連携の強化に向けた貢献として、二国間のみならず多国間の自由貿易協定（FTA）及び経済連携協定（EPA）など我が国の通商政策に寄与するとともに、相手国政府や産業界に対しては、経済・社会発展、ビジネス機会の創出に係る積極的な政策提言及び支援事業を実施した。

調査事業においては、FTA・EPAなど我が国の通商政策への貢献として、日EU-EPAや東アジア地域包括的経済連携（RCEP）などの交渉開始を受け、参加国政府及び各国主要業界団体等に働きかけをすべく、世界のFTA最新情報について海外ネットワークなどを活用した調査を行い、セミナーやシンポジウムを開催し情報提供を行うと共に、各国政府やASEAN事務総長等に対し要望書を提出するなど政策提言を実施した。またイラク・IS、イラン情勢やタイの政治情勢の緊迫化など、突発的な情勢変化の日系企業に対する影響を調査し、通商弘報やウェブサイトなどで日々報告したほか、中東・北アフリカ最新情勢やビジネスリスクセミナーを開催するなど、ビジネスリスクに関する情

報提供に注力した。これら事業に要した直接経費は平成 26 年度に 1,913 百万円となっており、各事業成果の詳細は、平成 26 年度業務実績報告書の「I - <<3>>アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等」を参照いただきたい。

途上国のビジネス開発支援事業では、国際的な合意または我が国若しくは相手国政府等の要請に基づく事業として、日越経済連携協定（JVEPA）の裾野産業育成支援などを実施した。さらに在アフリカ日系企業の 7 割が拠点を置く、アフリカの主要 7 カ国の投資誘致機関の代表を招いたアフリカ投資誘致機関フォーラム（AIPF）の開催など新たな事業も開始した。また、日本企業の BOP（Base of the Economic Pyramid）ビジネス等のワンストップセンターとして「BOP/ボリュームゾーン・ビジネス相談窓口」において、現地情報の収集・提供、パートナー候補とのマッチングアレンジなど、新興国ビジネス開拓に向けた個別相談対応を行った。同事業に要した直接経費は平成 26 年度に 327 百万円で、各事業成果の詳細は、平成 26 年度業務実績報告書の「I - <<3>>アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等」を参照いただきたい。

イ 開発途上国経済研究活動業務

アジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として各種事業を実施した。これら事業の財源は、運営費交付金収益（平成 26 年度 2,927 百万円）、業務収入（平成 26 年度 61 百万円）、受託収入（平成 26 年度 72 百万円）、補助金等収益（平成 26 年度 19 百万円）及びその他収益（平成 26 年度 148 百万円）となっている。同業務に要した費用は、事業費が 3,226 百万円、その他経費が 0 百万円となっている。代表的な成果は、国際機関等との共同研究事業の成果普及、国内外の政策担当者や企業に対する研究成果の普及、「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」による各種政策提言の支援など。また、中国や英国を始めとする研究機関との連携強化を図った。

各事業成果の詳細は、平成 26 年度業務実績報告書の「I - <<3>>アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等」を参照いただきたい。